

最高裁判所 契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和3年7月2日(金) 最高裁判所経理局会議室
委員	委員長 野澤正充(立教大学副総長・法務研究科教授) 委員 根本清(元会社員) 委員 山内久光(弁護士)
対象期間	令和2年10月1日～令和3年4月1日
契約の現状等の説明	令和2年度下半期における契約状況について
個別審議案件 (5件)	<p>契約件名：定期刊行物の購入 契約金額：10,054,220円 契約締結日：令和3年4月1日 契約方式：一般競争入札 契約庁：最高裁判所</p> <p>契約件名：家事調停事件等のためのウェブ会議用機器等の購入 契約金額：1,760,165円 契約締結日：令和3年2月17日 契約方式：一般競争入札 契約庁：最高裁判所</p> <p>契約件名：研修受講用モバイルインターネット回線等の調達 契約金額：2,946,218円 契約締結日：令和3年4月1日 契約方式：一般競争入札 契約庁：最高裁判所</p> <p>契約件名：フランス国立書記官学校長講演会及び意見交換会 (オンライン開催)運営等業務 契約金額：667,700円 契約締結日：令和3年1月20日 契約方式：一般競争入札 契約庁：最高裁判所</p> <p>契約件名：裁判所職員の採用確保に向けた学生向け説明会の 運営等の広報活動業務(2023年(令和5年) 卒業生向け) 契約金額：2,147,200円 契約締結日：令和3年4月1日 契約方式：一般競争入札 契約庁：最高裁判所</p>

委員からの意見・質問，それに対する回答等	別紙のとおり
次回抽出委員の指定	山内委員を次回委員会における審議案件抽出委員に指定
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし
その他	今回も前回同様，新型コロナウイルス感染状況を踏まえ，オンライン会議による開催とした。 次回委員会の開催日は，追って日程調整する旨，確認した。 なお，開催方法については，言及していない。

(別紙)

意見・質問	回答等
<p><b>個別審議案件</b></p> <p><b>(1) 定期刊行物の購入</b></p> <p>(問) 定期刊行物を再販するのに割引率が適用されるのはどのような理由があるのか。</p> <p>(問) 再販価格に拘束されないのであれば、本件は最高裁判所に対する納品のみであり、地理的には複数業者が入札に参加できると思われるが、一者入札となってしまう理由はあるのか。</p> <p><b>(2) 家事調停事件等のためのウェブ会議用機器等の購入</b></p> <p>(問) 本件は機器のみの購入（最高裁納品）で、設置作業がない点が一者入札の原因としているが、設置作業がないとどうして参加ができなくなるのか。</p> <p>(問) また、一者入札の原因として、年度末の案件で納期に出荷できないことが挙げられているが、この程度の台数で納品できない理由が理解できない。何か別の要因があるのではないか。</p>	<p>(答) 一般社団法人日本書籍出版協会が公開している再販売価格維持契約書のひな型によると、同契約書の第6条に「官公庁等の入札に応じて納入する場合は同契約の規定の適用がない」との定めがあり、当該条項が根拠になると考える。</p> <p>(答) 原因は、週刊誌を発売日の午前中に納品することであり、今後、この仕様について検討すべき事項であると考えている。</p> <p>(答) 例えば、全国に拠点（支店等）があるような業者であれば、人件費等を抑えることができるため、設置作業の役務部分の価格で勝負することができると思われる。そういった業者は、機器のみの購入（最高裁納品）では勝負することができないため入札に参加しないと考えられる。</p> <p>(答) 昨年度は、新型コロナの影響で需要が高まっており、年度末という時期的な問題もあって対応できない業者がいたのは事実かと思われるが、引き続き、一者入札の要因については調査していきたいと考えている。</p>

<p>(3) <u>研修受講用モバイルインターネット回線等の調達</u></p> <p>意見なし</p> <p>(4) <u>フランス国立書記官学校長講演会及び意見交換会（オンライン開催）運営等業務</u></p> <p>(問) 参考見積書を業者から徴収する際、業者間で参考見積書の提出について連絡することはないのか。</p> <p>(問) オンラインでイベントを開催する案件は特殊で市場自体が狭いのではないのか。</p> <p>(意見) 競争の原理が働いたことだけの理由で、参考見積書と入札金額にこれほどの大きな乖離が生じているとは考えにくい。</p> <p>(意見) 参考見積書においては、通常の見積書の対面の講演会等にかかる費用を想定して計上したのではないのか。オンライン開催は実際のところ、費用が対面と比してかからないため、実際の入札金額が下がったのではないかと考える。</p> <p>(問) 落札していない業者に参考見積書と入札金額に大きな乖離が生じている理由を聴取してはどうか。</p> <p>(5) <u>裁判所職員の採用確保に向けた学生向</u></p>	<p>(答) 参考見積書は各業者に個別に依頼しており、他に依頼した業者についての情報は知らせておらず、業者間で連絡することはないものと認識している。</p> <p>(答) 本件において入札に参加した業者は、通常の見積書の対面によるイベントの入札にも参加している業者であり、そういった業者が参加できることから理由から市場が狭まることはないと思われる。</p> <p>(答) 聴取し、確認する。</p>
---	---

**け説明会の運営等の広報活動業務（2023年（令和5年）卒業生向け）**

（問）仕様書上，大企業しか参加できないものとなっていないか。

（意見）実績を重視しすぎていないか。優秀な人材を確保するために，内容の充実につながるよう，仕様書の緩和等，間口を広げるための検討をしていくべきと考える。

（答）入札説明書受領業者に，入札に参加しない隘路を確認したところ，代理店契約を締結していない等が理由として挙げられた。この点につき，例えば，第三者に就職情報サイトのみ委託し，企画・運営等は自社で行うという選択の余地をつくり，技術審査のハードルを下げるなどすれば大企業以外も参加できる可能性があるので，そのような仕様を検討していきたいと考えている。